

株 主 各 位

東京都八王子市東町9番8号
(本社事務所 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号)
ゲンダイエージェンシー株式会社
代表取締役CEO 山 本 正 卓

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成23年6月23日(木曜日)午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成23年6月24日(金曜日)午前9時 |
| 2. 場 所 | 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 5階 「翔王」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第16期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gendai-a.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

I. 企業集団および当社の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、世界経済の回復や各種政策効果などを背景に一部景気回復の兆しはあるものの、雇用情勢は依然厳しく、個人消費の減速などにより、景気は不透明な状況が続きました。さらに、本年3月11日に発生した東日本大震災による景気への影響が懸念される中、当年度末を迎えることとなりました。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、個人消費低迷の影響を受け、依然として厳しい経営環境が続いております。しかしながら、近年の営業店舗数の減少傾向は徐々に緩やかになりつつあり、またパチスロ遊技機へのファンの回帰が見られる等、明るい兆しも見られました。

こうした環境下で、当社グループでは、主力の広告事業と中古遊技機売買仲介事業において、サービスの付加価値向上と生産性の向上を追求し、更なるシェア拡大を目指してまいりました。しかしながら、広告事業においては、第4四半期における顧客の広告予算の削減や、東日本大震災発生後の広告自粛の影響を受け受注が伸び悩みました。また、中古遊技機売買仲介事業においては、中古遊技機流通市場の流通量が例年になく極めて低調に推移し、各種施策による需要の喚起とコスト削減に取り組んだものの、市場低迷による取引高の減少を穴埋めするには至りませんでした。

その結果、当連結会計年度の売上高は19,135百万円（前年同期比△6.9%減）、経常利益は1,683百万円（同△28.6%減）、当期純利益は864百万円（同△23.1%減）となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

①広告事業

当連結会計年度のパチンコホール広告市場は、第1四半期から第3四半期までの期間においては、ホール企業の経営環境に大きな変化はなく、広告需要は比較的安定的に推移しました。しかし、第4四半期においては、広告予算の削減が進んだほか、東日本大震災発生後の、パチンコホール業界における当面の広告活動自粛の影響により、広告需要は急減いたしました。

こうした環境下において、当社は、広告事業におけるシェア拡大に向け、未開拓エリアにおける業界大手法人の新規獲得に向けた営業活動を強化し、取引店舗数の増加に努めてまいりました。また、クライアントの集客戦略

支援において一層付加価値を高めるため、テレビCM、ウェブ、モバイル広告等のサービスラインナップを拡充し、積極的な提案活動を展開してまいりました。

しかしながら、第4四半期における広告需要の急減の影響により、広告事業の売上高は18,386百万円（前年同期比 $\Delta 2.9\%$ 減）となりました。また、売上高減少に伴うマージン減少の影響より、セグメント利益は2,403百万円（同 $\Delta 10.0\%$ 減）となりました。

②中古遊技機売買取介事業

当連結会計年度の中古遊技機流通市場においては、昨年6月より中古遊技機流通ルールが変更され、中古遊技機移動時における保管期間の延長や申請書類の増加等によって確認作業が煩雑になったことにより、中古遊技機売買取介が抑制される動きが見られました。また遊技機の新台販売が低迷したことから、中古遊技機市場は例年になく極めて低調に推移いたしました。さらに、APEC開催や東日本大震災に伴う全国のパチンコホールにおける入替自粛実施により、中古遊技機売買取介抑制の影響を大きく受けました。

こうした環境下において連結子会社の㈱バリュー・クエスト（以下、VQ社）では、会員制の中古遊技機情報サービス「VQnet」における付加価値を高める施策を積極的に推進してまいりました。「VQnet」の会員向けに展開しました在庫管理システム「VQ在庫」を大幅にリニューアルし、利便性向上を図りました。また、より迅速な中古遊技機売買取介の実現する取引フロー改善や、中古遊技機配送を低価格で実現する運送サービスの提供を始めるなど顧客ニーズに応えるサービス開発を進めてまいりました。さらに厳しい環境下においても利益が確保できる収益構造の確立に向け、固定費を中心とする大幅なコスト削減を既に第2四半期末に完了し、第3四半期よりその効果を実現してまいりました。

しかしながら、中古遊技機売買取介の大幅な減少の影響を吸収しきれず、当連結会計年度の成約台数は70千台（前年同期比 $\Delta 62.2\%$ 減）となり、中古遊技機売買取介事業の売上高は593百万円（同 $\Delta 57.5\%$ 減）、セグメント利益は、のれんの償却額を141百万円計上した結果、 $\Delta 259$ 百万円の損失（前年同期は186百万円の利益）となりました。

③不動産事業

当連結会計年度においては、連結子会社の㈱ランドサポート（以下、LS社）において、既契約で継続中の2件の賃貸案件のほか、6件の賃貸物件仲介案件（9百万円）を成約いたしました。

その結果、不動産事業の売上高は155百万円（前年同期比 0.6% 増）、セグメント利益は68百万円（同 $\Delta 2.9\%$ 減）となりました。

2. 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中において重要な設備投資は実施しておりません。

3. 企業集団の資金調達状況

広告事業においては、長期運転資金として500百万円の資金調達を行っております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,800百万円の当座貸越契約を締結しております。当契約に基づく当期末借入残高は200百万円であります。

4. 企業集団の対処すべき課題

①東北エリアにおける早期業務再開

当社仙台、郡山の2営業所については、東日本大震災以降、業務活動の一時停止を余儀なくされました。しかしながら、管轄エリアにおけるクライアントにおいては、すでに一部では営業が再開されており、また被害の大きかったクライアントにおいても今後、順次営業が再開されるものと見込まれます。クライアントの営業再開と復興を最大限支援できるよう、同エリアでの業務を早期に再開し、クライアントのニーズに柔軟に対応可能なサービス体制の構築を図ります。

②中部以西エリアにおける顧客開拓の推進

震災による影響が少なかった中部以西のエリアにおいては、更なるシェア拡大に向けて取り組んでまいります。引き続き、業界大手法人の新規獲得にむけた営業活動を強化し、取引顧客店舗数の増加を目指します。

③モバイル、ウェブ広告のサービス拡充と拡販

震災に伴い、業界団体においてプッシュ型のメディアを利用した広告が一斉に自粛されることとなった結果、モバイル、ウェブといったプル型のメディアを利用した告知が、あらためて注目されております。クライアントのこうしたサービスへのニーズに応えるため、パチンコホールモバイル告知ツール「MobaVia」をはじめとしたモバイル・ウェブサービスの拡充と拡販を積極的にすすめてまいります。

④人的資源の最適配分の実現

地域別、サービス別の収益性と成長性が短期間で変化する状況下において、安定した収益構造を確立するため、緻密な分析をタイムリーに実施し、人的資源を各地域別、各サービス別に適切に再配分できるよう取り組んでまいります。

5. 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第13期 平成20年3月期	第14期 平成21年3月期	第15期 平成22年3月期	第16期 平成23年3月期
売 上 高	19,345	19,946	20,550	19,135
営 業 利 益	2,328	2,495	2,352	1,679
経 常 利 益	2,310	2,460	2,356	1,683
当 期 純 利 益	1,162	1,209	1,123	864
1株当たり当期純利益	10,644円16銭	11,509円27銭	11,157円67銭	9,247円41銭
総 資 産	9,260	10,193	9,230	7,917
純 資 産	4,736	4,730	5,372	4,896
1株当たり純資産額	40,960円70銭	43,434円00銭	49,363円00銭	48,923円60銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第13期 平成20年3月期	第14期 平成21年3月期	第15期 平成22年3月期	第16期 平成23年3月期
売 上 高	17,583	18,123	18,942	18,386
営 業 利 益	1,938	2,044	2,181	1,870
経 常 利 益	1,936	2,027	2,199	1,872
当 期 純 利 益	1,130	1,133	1,094	901
1株当たり当期純利益	10,348円51銭	10,788円29銭	10,866円24銭	9,645円68銭
総 資 産	6,759	7,362	7,614	6,981
純 資 産	4,601	4,447	5,015	4,630
1株当たり純資産額	42,323円51銭	44,152円73銭	49,790円29銭	49,786円59銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

6. 重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社バリュー・クエスト	203百万円	65.9%	中古遊技機売買仲介事業
株式会社ランドサポート	350百万円	100.0%	不動産の賃貸仲介事業

(注) 株式会社マスターシップは、平成22年12月16日付で清算終了いたしました。

7. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、パチンコ業界に特化した、広告事業、中古遊技機売買仲介事業および不動産事業を行っております。

①広告事業

当社において、パチンコホールに特化した折込広告、販促物、媒体等の企画制作を行っております。

品目別の内容は以下のとおりであります。

品 目	内 容
折 込 広 告	折込広告の企画制作
販 促 物	ダイレクトメール、店舗内外装飾用のポスター・ポップ等の印刷物、ノベルティー等の企画制作
媒 体	テレビ・ラジオ・新聞および雑誌等のマスメディアを利用した広告の企画制作
そ の 他	店舗イベントの企画運営、プロモーション映像等の企画制作

②中古遊技機売買仲介事業

連結子会社VQ社において、Webサイト（VQnet.com）上で、中古パチンコ機、パチスロ機の売買情報の提供および売買仲介を行っております。

③不動産事業

連結子会社LS社において、パチンコホールに特化した不動産の賃貸、仲介等を行っております。

8. 企業集団の主要な事業所（平成23年3月31日現在）

会 社 名	区 分	場 所
㈱ゲンダイエージェンシー	本 社	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル29階 (なお、登記上の本店所在地は、下記のとおりであります。) 東京都八王子市東町9番8号
	営 業 所	国内22営業所 (札幌、仙台、郡山、宇都宮、高崎、さいたま、東京第一、東京第二、八王子、千葉、横浜、松本、金沢、静岡、名古屋、大阪、神戸、岡山、広島、北九州、福岡、鹿児島)
㈱バリュー・クエスト	本 社	東京都文京区
㈱ランドサポート	本 社	東京都中央区

9. 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
広告事業	326	3
中古遊技機売買仲介事業	41	△38
不動産事業	—	—
全社（共通）	8	—
合計	375	△35

- (注) 1. 当社および当社連結子会社の従業員数を記載しております。
 2. 上記従業員のほか、臨時従業員が61名（年間の平均人員）おります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
334名	3名増	31.9歳	5.3年

(注) 上記従業員のほか、臨時従業員が59名（年間の平均人員）おります。

10. 企業集団の主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	500百万円
株式会社三井住友銀行	742百万円
株式会社りそな銀行	200百万円

(注) 当社は運転資金の効率的な調達を行なうため、主要取引銀行4行と借入極度額1,800百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、当契約に基づく当期末借入実行残高は200百万円であります。

II. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成23年3月31日現在）

①発行可能株式総数 357,000株

②発行済株式の総数 93,000株

(注)平成22年6月30日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて17,730株減少しております。

③株主数 4,954名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
山本正卓	41,932株	45.1%
ジャパンプリント(株)	2,400株	2.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	1,990株	2.1%
梅田照男	1,710株	1.8%
完山敏錫	1,600株	1.7%
ゲンダイエージェンシー従業員持株会	1,424株	1.5%
メロンバンクNAトリーテイククライアントオムニバス	1,200株	1.3%
田中善司	1,015株	1.1%
(株)シルバークループ	600株	0.6%
(株)読売インフォメーションサービス	600株	0.6%

III. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	山本正卓	最高経営責任者
代表取締役	上川名弦	最高執行責任者
取締役	高秀一	最高財務責任者
取締役	山本伸徳	最高営業責任者
取締役	木藤友治	Indyspec Design, LLC（米国）Principal
取締役	加藤義博	株式会社アイケイコーポレーション代表取締役社長
取締役	坂本大地	株式会社東京一番フーズ代表取締役社長
常勤監査役	寺田公規	
監査役	東徹	税理士、あずさい税理士法人代表社員
監査役	高野健二	公認会計士

- (注) 1. 取締役加藤義博氏および坂本大地氏の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役寺田公規氏、東徹氏および高野健二氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役東徹氏は税理士の資格を有しており、また監査役高野健二氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の取締役・監査役の異動
該当事項はございません。
5. 当期中の重要な兼職の状況の異動
取締役木藤友治氏は、平成22年5月25日をもって株式会社リンク・ワンの社外取締役を退任いたしました。
6. 当社は、監査役東徹氏および監査役高野健二氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (2)	158 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	9 (9)
合 計	10 (5)	168 (12)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役12百万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の第10回定時株主総会において、月額2,500千円と決議いただいております。
4. 役員賞与はございません。
5. 役員退任慰労金制度および支給実績はございません。

3. 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役加藤義博氏は、株式会社アイケイコーポレーションの代表取締役社長であります。当社と株式会社アイケイコーポレーションの間には特別の関係はございません。
 - ・取締役坂本大地氏は、株式会社東京一番フーズの代表取締役社長であります。当社と株式会社東京一番フーズの間には特別の関係はございません。
- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

- ・取締役加藤義博氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・取締役坂本大地氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・監査役寺田公規氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回および監査役会9回のうち9回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役東徹氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち13回および監査役会9回のうち8回に出席し、税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
- ・監査役高野健二氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回および監査役会9回のうち9回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任もしくは不再任決定の方針

当社都合の場合および会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」について株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

VI. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」構築の基本方針について、以下の通り決定しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題と捉え、最高コンプライアンス責任者(CCO)の監督の下、総務部においてコンプライアンスへの取組を横断的に統括する。
- (2) 各種法令、企業倫理の中で当社業務に関連し留意すべき事項を整理し、明文化したコンプライアンス・マニュアルに従い、取締役自らがこれを実践するとともに、従業員に周知徹底を図る。また、全従業員について、コンプライアンス研修を必須カリキュラムとする。
- (3) コンプライアンス・マニュアルに従い、全従業員は、当社における法令・定款違反が疑われる行為を発見した場合、速やかに取締役または総務部のいずれかに報告するものとする。なお、報告者はかかる報告を行ったことにより何ら不利益を被らない。
- (4) 各部門におけるコンプライアンスの遵守状況については、監査計画に従い、内部監査室が適宜モニタリングを実施し、代表取締役および監査役会に報告するものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、文書管理規程等の当社社内規程およびそれに関するマニュアルに従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）を行うこととし、取締役および監査役が、これらの情報・文書を常時閲覧しうる体制を確保するものとする。また、内部監査室による運用状況の検証を随時行い、必要に応じて各規程およびマニュアルの見直し等を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社が直面しうるリスクについては、与信管理規程、品質マニュアル等の既存のリスク管理に関する諸規程およびマニュアル、ならびに今後必要に応じて制定するその他のリスク管理に関する諸規程およびマニュアルに従い管理するものとする。
- (2) 組織横断的なリスクの管理は総務部が行い、また各部門においてリスク管理に関する諸規程およびマニュアルに基づく部門毎のリスク管理体制を確立するとともに、特に重要な案件については、案件の性質等に応じ取締役会または執行役員による経営役員会で審議および決定を行う。また、総務部および各部門責任者は新たなリスクの発生を認識した場合には、直ちに取締役会に報告するものとする。
- (3) 内部監査室は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その監査結果を代表取締役および監査役に報告するものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、社外取締役を含む取締役会を毎月1回以上開催するものとし、迅速かつ的確な経営意思決定を行うとともに、頻繁なコミュニケーションにより業務執行の監督を一層効果的なものとする。また、取締役会の意思決定事項の効率的な実現を図るべく、経営役員会規程に基づき、執行役員により経営役員会を開催し、取締役会の意思決定に基づく業務執行に関する重要事項について、協議、決定または報告を行う。
- (2) 取締役会において中期経営計画を決定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく各年度予算の設定および月次業績の迅速な把握を通じ、効率的な経営を図るものとする。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の子会社については、関係会社管理規程に則り、その業務の適正が確保されるよう適切に管理する。また、子会社と十分な情報交換のうえ、必要に応じ、子会社の内部統制に関する指導等を行う。
- (2) 子会社の業務の適正性を監査するために、内部監査室が子会社監査を適宜実施し、その結果について当社代表取締役および監査役に報告する。
- (3) 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社と子会社の取引については、取締役会においてこれを決定し、また監査役に速やかに報告を行うものとする。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として、必要に応じ、監査役会事務局として、内部監査室のスタッフがその任にあたるものとする。内部監査室のスタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、かかる命令に関しては、取締役からの指揮命令を受けない。また、内部監査室のスタッフの人事異動および人事考課については、監査役会の同意を必要とする。

⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および従業員は、監査役会または各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。
- (2) 前項の報告・情報提供の主なものは次のとおりとする。なお、監査役会または各監査役の要請如何にかかわらず、うちviについては内部監査室は上記にそれぞれ定めたところに従い、うちviiおよびviiiについては取締役および総務部は当該事実を発見したときは直ちに、またうちixについては取締役会は上記⑤の(3)に定めたところに従い、それぞれ監査役会に報告を行うものとする。

- i 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ii 当社の子会社等の監査役および内部監査部門の活動状況
- iii 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- iv 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- v 社内稟議書および監査役から要求された会議議事録
- vi 内部監査室による監査の結果
- vii 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- viii 重大な定款・法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実
- ix 当社と子会社等との間における取引の状況

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営役員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとする。
- (2) 代表取締役と監査役との間において、定期的な意見交換会を開催する。
- (3) 監査役は、当社の内部統制システムに問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の更なる事業拡大を図るために必要な投資原資として内部留保を充実させつつも、同時にこれまでの経営活動の成果を株主の皆様にも明確な形で還元するため、業績に応じた配当を継続的に実施することにより中長期的な株主価値の最大化を図ることを基本方針としております。また、目標連結配当性向については、キャッシュ・フローの状況等を勘案し、当面50%を目安として考えております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針を踏まえて、1株あたり2,800円といたしました。なお、当期中間配当金(2,700円)と併せた1株あたり年間配当金は5,500円(連結配当性向59.5%)となります。

備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,697	流 動 負 債	2,464
現金及び預金	3,489	支払手形及び買掛金	900
受取手形及び売掛金	1,702	短期借入金	200
有価証券	301	1年内返済予定の長期借入金	728
繰延税金資産	26	未払法人税等	202
その他	184	中古遊技機売買取引顧客預り金	221
貸倒引当金	△7	その他	211
固 定 資 産	2,220	固 定 負 債	556
有 形 固 定 資 産	935	長期借入金	513
建物及び構築物	69	資産除去債務	26
機械装置及び運搬具	30	その他	16
工具、器具及び備品	67		
土地	767	負 債 合 計	3,021
無 形 固 定 資 産	237	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	236	株 主 資 本	4,545
その他	0	資本金	751
投 資 其 他 の 資 産	1,048	資本剰余金	1,063
投資有価証券	427	利益剰余金	2,730
繰延税金資産	39	その他の包括利益累計額	4
その他	585	その他有価証券評価差額金	4
貸倒引当金	△4	少 数 株 主 持 分	346
		純 資 産 合 計	4,896
資 産 合 計	7,917	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,917

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		19,135
売上原価		14,053
売上総利益		5,081
販売費及び一般管理費		3,402
営業利益		1,679
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	0	
有価証券利息	14	
助成金収入	10	
その他	4	31
営業外費用		
支払利息	25	
その他	1	27
経常利益		1,683
特別利益		
貸倒引当金戻入益	4	
過年度損益修正益	1	5
特別損失		
固定資産除却損	28	
固定資産売却損	1	
のれんの償却額	34	
事業構造改善費用	10	
その他	1	76
税金等調整前当期純利益		1,613
法人税、住民税及び事業税	636	
法人税等調整額	166	803
少数株主損益調整前当期純利益		810
少数株主損失		53
当期純利益		864

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	751	1,063	4,143	△983	4,975
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△533		△533
当 期 純 利 益			864		864
自 己 株 式 の 取 得				△760	△760
自 己 株 式 の 消 却			△1,743	1,743	-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,412	983	△429
平成23年3月31日残高	751	1,063	2,730	-	4,545

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日残高	△2	△2	400	5,372
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△533
当 期 純 利 益				864
自 己 株 式 の 取 得				△760
自 己 株 式 の 消 却				-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	7	7	△53	△46
連結会計年度中の変動額合計	7	7	△53	△476
平成23年3月31日残高	4	4	346	4,896

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

2社

(株)バリュー・クエスト

(株)ランドサポート

(株)マスターシップは、清算終了により当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

(株)ジュリアジャパン

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社

一社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

- ・主要な会社等の名称
- ・持分法を適用しない理由

(株)ジュリアジャパン

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
(リース資産を除く) 当社および連結子会社は定率法を採用しております。
また、主要な耐用年数は以下のとおりであります。
機械装置及び運搬具 4～6年
工具、器具及び備品 4～15年
- ②無形固定資産
(リース資産を除く) 当社および連結子会社は定額法を採用しております。
自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③リース資産
・所有権移転外ファイナ
ンス・リース取引に
係るリース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ①重要なヘッジ会計の方法
- イ、ヘッジ会計の方法 連結子会社は、特例処理の条件を充たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。
- ロ、ヘッジ手段とヘッジ
対象 ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
- ハ、ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ、ヘッジの有効性評価
の方法 特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。
- ②消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

会計処理の原則及び手続の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	383百万円
2. 担保資産	
担保に供している資産	
現金及び預金(定期預金)	6百万円
土地	767百万円
担保付債務	
買掛金	1百万円
一年内返済予定長期借入金	108百万円
長期借入金	253百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
発行済株式				
普通株式	110,730	—	17,730	93,000
合計	110,730	—	17,730	93,000
自己株式				
普通株式	10,000	7,730	17,730	—
合計	10,000	7,730	17,730	—

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,730株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものであります。また、普通株式の発行済株式総数の減少17,730株及び普通株式の自己株式の株式数の減少17,730株は、会社法178条に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月16日 取締役会	普通株式	282	2,800	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月15日 取締役会	普通株式	251	2,700	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月15日 取締役会	普通株式	260	利益剰余金	2,800	平成23年3月31日	平成23年6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期運用は預金等、長期運用は投資適格格付けの債券および取引先の私募債等に限定し、また資金調達については銀行からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券に係る市場価格の変動リスクは、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期借入金の使途は主に設備投資資金および長期運転資金にであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

デリバティブは、個別契約ごとに取締役会の承認を必要とし、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表 計上額（※） （百万円）	時価（※） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	3,489	3,489	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,702	1,702	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	599	599	—
(4) 支払手形及び買掛金	(900)	(900)	—
(5) 短期借入金	(200)	(200)	—
(6) 未払法人税等	(202)	(202)	—
(7) 中古遊技機売買仲介顧客預り金	(221)	(221)	—
(8) 長期借入金	(1,242)	(1,250)	(8)
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払法人税等、並びに(7)中古遊技機売買仲介顧客預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額94百万円）及び匿名組合出資金（同30百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社では、兵庫県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額	時価
767百万円	822百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した価額によっております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 48,923円60銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9,247円41銭 |

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社における本社ビル等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等があります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は5年～15年と見積もり、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	26百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	26百万円

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当連結会計年度の期首における残高を記載しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,440	流 動 負 債	2,070
現金及び預金	2,364	買掛金	897
受取手形	276	短期借入金	200
売掛金	1,417	一年内返済長期借入金	620
有価証券	301	未払金	61
仕掛品	1	未払費用	49
原材料及び貯蔵品	0	未払法人税等	189
前払費用	29	未払消費税等	32
繰延税金資産	25	預り金	20
その他	31	固 定 負 債	281
貸倒引当金	△7	長期借入金	260
固 定 資 産	2,540	資産除去債務	21
有形固定資産	127	負 債 合 計	2,351
建物	52	純 資 産 の 部	
車両運搬具	30	株 主 資 本	4,625
工具、器具及び備品	44	資本金	751
無形固定資産	103	資本剰余金	1,063
ソフトウェア	103	資本準備金	1,063
投資その他の資産	2,310	利 益 剰 余 金	2,811
投資有価証券	427	その他利益剰余金	2,811
関係会社株式	1,369	繰越利益剰余金	2,811
破産更生債権等	2	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4
繰延税金資産	182	その他有価証券評価差額金	4
差入敷金保証金	300	純 資 産 合 計	4,630
その他	32	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,981
貸倒引当金	△4		
資 産 合 計	6,981		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成22年 4月 1日から
平成23年 3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		18,386
売 上 原 価		13,981
売 上 総 利 益		4,404
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,534
営 業 利 益		1,870
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
有 価 証 券 利 息	14	
受 取 配 当 金	0	
債 務 保 証 料 収 入	1	
そ の 他	2	20
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
そ の 他	1	19
経 常 利 益		1,872
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2	
関 係 会 社 整 理 損	2	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	350	355
税 引 前 当 期 純 利 益		1,522
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	611	
法 人 税 等 調 整 額	8	620
当 期 純 利 益		901

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から）
（平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成22年3月31日残高	751	1,063	1,063	4,186	4,186	△983	5,018
当期変動額							
剰余金の配当				△533	△533		△533
当期純利益				901	901		901
自己株式の取得						△760	△760
自己株式の消却				△1,743	△1,743	1,743	-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	△1,375	△1,375	983	△392
平成23年3月31日残高	751	1,063	1,063	2,811	2,811	-	4,625

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	△2	△2	5,015
当期変動額			
剰余金の配当			△533
当期純利益			901
自己株式の取得			△760
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	7	7	7
当期変動額合計	7	7	△385
平成23年3月31日残高	4	4	4,630

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

また、耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 4～15年

②無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(リース資産を除く)

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	317百万円
2. 担保資産	
担保に供している資産	
現金及び預金(定期預金)	6百万円
担保付債務	
買掛金	1百万円
3. 保証債務	
(株)ランドサポートの金融機関からの借入れに対する保証債務	362百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引以外の取引高	1百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	10,000	7,730	17,730	—

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,730株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものであります。また、普通株式の発行済株式総数の減少17,730株及び普通株式の自己株式の株式数の減少17,730株は、会社法178条に基づく自己株式の消却によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2百万円
未払事業税	13百万円
一括償却資産	7百万円
投資有価証券	26百万円
未払費用	8百万円
関係会社株式評価損	142百万円
資産除去債務	8百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
その他	8百万円
繰延税金資産の合計	218百万円
繰延税金負債	
資産除去費用	6百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円
繰延税金負債の合計	10百万円
繰延税金資産の純額	208百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社

属 性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
子会社	㈱ランドサポート	所有 直接 100%	役員兼任	債務保証 債務保証料	362 1	— —	— —

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ・㈱ランドサポートの銀行借入に対して債務保証を行っております。

役員及び主要株主等

属 性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	㈱悠クリエイト	被所有 直接 9.0%	自己株式の取得	自己株式の取得	756	—	—

- (注) 1. 議決権等の被所有割合は、自己株式取得前のものであります。なお、当事業年度末における被所有割合は直接1%であります。
2. 自己株式の取得は、大阪証券取引所ジャスダック市場の立会外取引市場（終値取引）によるものであります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 49,786円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9,645円68銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城戸和弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本 大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城戸和弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本 大 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月25日

ゲンダイエージェンシー株式会社 監査役会

常勤監査役 寺 田 公 規 ㊟

監 査 役 東 徹 ㊟

監 査 役 高 野 健 二 ㊟

(注) 監査役3名は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	山本 正卓 (昭和39年4月20日生)	平成3年4月 有限会社アイユール入社 平成5年4月 株式会社ファラン入社 平成6年2月 現代広告社創業 平成7年4月 当社設立 代表取締役就任（現任） 平成16年5月 最高経営責任者（CEO）（現任）	41,932株
2	上川 名 弦 (昭和46年9月9日生)	平成6年8月 株式会社ロイヤル入社 平成8年11月 株式会社クリエイティブ東北入社 平成10年9月 当社入社 平成16年10月 事業開発室長 平成17年4月 執行役員事業開発室長 平成19年6月 当社取締役就任 最高執行責任者（COO）（現任） 平成20年6月 当社代表取締役就任（現任）	196株
3	高 秀 一 (昭和49年10月5日生)	平成8年10月 中央監査法人入所 平成11年7月 公認会計士登録 平成13年7月 当社入社 管理本部付部長 平成16年4月 執行役員社長室長 平成16年5月 当社取締役就任（現任） 最高財務責任者（CFO）（現任）	270株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	山本 伸徳 (昭和45年10月19日生)	平成8年4月 日本ヒルトン株式会社入社 平成9年2月 当社入社 平成15年4月 営業部長 平成16年4月 執行役員営業部長 平成18年6月 当社取締役就任 (現任) 平成19年6月 最高営業責任者 (CMO) (現任)	181株
5	木藤 友治 (昭和43年5月21日生)	平成元年4月 国際ピーアール株式会社(現ウェー パー・シャンドウィック・ワール ドワイド株式会社)入社 平成4年12月 クラリス株式会社(現ファイルメー カー株式会社)/Apple Computer, Inc. (米国、現Apple Inc.)入社 平成12年8月 株式会社光通信キャピタル (現SBI- HIKARI P. E. 株式会社) 入社 平成12年10月 同社執行役員最高マーケティング 責任者就任 平成15年10月 当社入社 戦略・事業開発チーフ ディレクター 平成17年10月 Indyspec Design, LLC(米国) Principal (現任) 平成19年6月 当社取締役就任 (現任) 平成20年5月 株式会社ランドサポート取締役就 任 (現任) 平成20年6月 株式会社バリュー・クエスト取締 役就任 (現任)	11株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	加藤 義博 (昭和46年1月31日生)	平成元年4月 山本良平商店入社 平成2年4月 日本ユニバーサル株式会社入社 平成3年3月 株式会社ナショナルオート入社 平成10年9月 株式会社アイケイコーポレーション設立 代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	0株
7	坂本 大地 (昭和42年12月19日生)	平成2年11月 ふぐ太郎開業に参画 平成8年10月 とらふぐ亭開業 平成10年10月 有限会社東京一番フーズ(現・株式会社東京一番フーズ)設立 平成11年9月 同社代表取締役就任 平成12年9月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	16株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤義博氏および坂本大地氏は社外取締役候補者であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 社外取締役候補者である加藤義博氏および坂本大地氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結のときをもって2年になります。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。これにより、加藤義博氏および坂本大地氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

当社の監査役は現在3名ですが、うち2名は本総会終結の時をもって任期満了となるため、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	東 徹 (昭和39年6月8日生)	平成3年9月 株式会社東仁堂経理部長 平成5年5月 谷古宇公認会計士事務所入所 平成6年6月 東京税理士会税理士登録 平成6年10月 東会計事務所開設 所長 平成7年8月 当社監査役 平成13年6月 同任期満了により退任 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成20年6月 あずさい税理士法人設立 代表社員(現任)	25株
2	高野 健二 (昭和45年10月2日生)	平成5年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成11年10月 中央監査法人入所 平成14年9月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成16年4月 公認会計士登録 平成16年7月 高野会計事務所(現高野経営総合会計事務所)開設 平成16年8月 稲畑産業株式会社入社 平成19年5月 株式会社ノジマ入社 平成19年6月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 東徹氏および高野健二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 東徹氏は税理士として、高野健二氏は公認会計士として、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役候補者として選任しております。
4. 東徹氏および高野健二氏は、現在、当社の社外監査役であります。当社社外監査役としての在任期間は、東徹氏は本総会終結のときをもって14年、高野健二氏は本総会終結のときをもって4年となります。
5. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。これにより、東徹氏および高野健二氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
黒子好章 (昭和49年9月10日生)	平成7年6月 西武消毒株式会社入社 平成9年3月 当社入社 平成13年9月 上野営業所長 平成15年4月 八王子営業所長 平成17年4月 人事部長 平成18年4月 執行役員人事部長 平成21年4月 最高人事責任者(CHO)兼最高コンプライアンス責任者(CCO) (現任)	144株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines spaced evenly down the page.

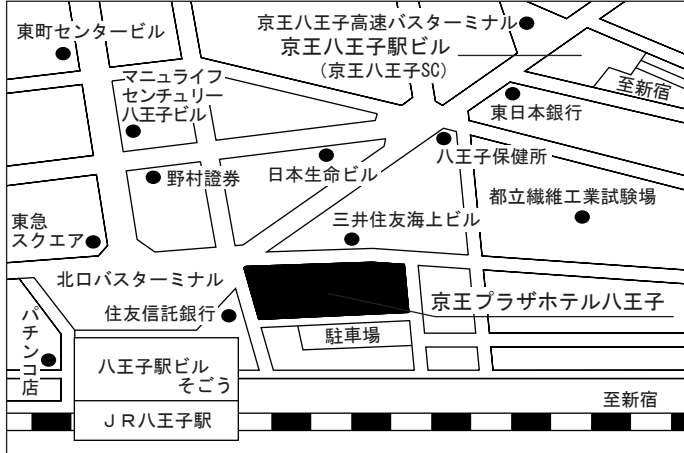


株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」

東京都八王子市旭町14番1号

TEL 0426(56)3111



●交通のご案内

JR八王子駅北口前、京王八王子駅中央口より徒歩約3分